

No.161
平成29年7月

いまかね



議会だより



目次

- 第2回定例会（主な議案内容）…………… P 2～3
- 一般質問 ○国保病院について（小川ひとみ議員）…………… P 4
- 議会の視点・論点…………… P 5～8
- 請願審査報告…………… P 9
- 意見書・臨時会…………… P10～11
- 議会の動き・編集後記…………… P12

■発行 / 北海道今金町議会

■編集 / 今金町議会広報発行常任委員会

■〒049-4393北海道瀬棚郡今金町字今金48-1 TEL0137-82-0111 FAX0137-82-2492

■今金町HPアドレス <http://www.town.imakane.lg.jp>

今金町議会平成29年第2回（6月）定例会は、会期を6月15日～16日までの2日間と決め、町長行政報告、一般質問、請願審査報告、農業委員会委員の選任、条例制定、条例の一部改正、規約の変更、計画の変更、平成29年度各会計補正予算等について慎重審議し、会期を1日残して終了しました。

第2回定例会

●今金町農業委員会委員の選任について

○平成29年7月19日をもって任期満了となる同委員の後任に村瀬重一氏、讃岐幹夫氏、天沼彰範氏、伊藤幸作氏、伊藤正行氏、村上仁司氏、伊藤良智氏、樋口洋一氏、矢内義則氏、村本智之氏、末藤春義氏、内ヶ島道良氏、村上隆文氏、仁木由喜江氏、中谷香織氏の選任について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるもの。（原案同意）

●今金町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定について

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行され、法第9条第2項に基づく個人番号の利用及び法第19条第10号に基づく特定個人情報提供に必要となる事項を定めるもので、町独自の事務で活用する場合は条例化事項となることから、本条例制定について議会の議決を求めるもの。（原案可決）

●今金町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

○新総合体育館の建設に伴い、同施設建設予定地内に設置されている「高美ゲートボール場（2面）」が撤去となることから、本年7月1日をもって廃止するため本条例の一部を改正しようとするもの。（原案可決）

●今金町都市公園条例の一部を改正する条例制定について

○新総合体育館の建設に伴い、同施設建設予定地内に設置されている、高美公園町民テニスコート、ゲートボール場が撤去されることから本条例の一部を改正しようとするもの。（原案可決）

●檜山管内公平委員会共同設置規約の変更について

●檜山管内行政不服審査委員会共同設置規約の変更について

○平成29年7月31日をもって、「江差町ほか2町学校給食組合」より厚沢部町が脱退した事に伴い、8月1日より、組合名称が「江差町・上ノ国町学校給食組合」に変更となることから、地方自治法第252条の7第2項及び第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定に基づき議会の議決を求めるもの。（原案可決）

●今金町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○あったからんど温泉井掘削事業、仮設防雪柵設置撤去事業、公共下水道整備事業を新規に搭載し本計画を変更するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求めるもの。（原案可決）

●平成29年度各会計補正予算（歳出）

平成29年度予算（一般会計）	
今回補正額	2億2,054万4千円追加
補正後の額	59億5,810万8千円
補正予算の 主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○財産管理費修繕料 700万0千円追加 ○山村活性化地域協議会補助金 250万0千円追加 ○社会福祉施設非常用発電設備整備事業補助金（豊寿園） 135万4千円追加 ○温泉井掘削業務委託料（あったからんど） 8,630万0千円追加 ○浄化槽設置整備事業補助金 320万0千円追加 ○し尿処理負担金 222万5千円減額 ○産業基盤整備促進支援事業補助金 2,800万0千円追加 ○強い農業づくり事業補助金 900万0千円追加 ○美しい森林づくり基盤整備交付金 1,825万9千円追加 ○造林工事外 1,005万5千円追加 ○クアプラザピリカ管理用備品購入費 150万0千円追加 ○今金北地区（神丘工区）換地原図作成業務委託料 207万3千円追加 ○学校管理費修繕料 466万9千円追加 ○防災用備品購入費 84万6千円追加
平成29年度予算（特別会計・7会計）	
今回補正額	4,390万4千円追加
補正後の額	33億3,588万6千円
補正予算の 主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険特別会計事業勘定 1,671万0千円追加 ○後期高齢者医療特別会計 8万2千円追加 ○介護保険特別会計 743万5千円追加 ○介護老人保健施設特別会計 1,699万3千円追加 ○国民健康保険特別会計施設勘定 254万9千円追加 ○簡易水道事業特別会計 4万4千円追加 ○公共下水道事業特別会計 9万1千円追加

議員の派遣について承認

1. 全道町村議会議員研修会

- (1) 目的 北海道町村議会議長会主催の議員研修を受け、議会活性化と資質の向上を図る。
- (2) 場所 札幌市
- (3) 期間 平成29年7月4日～5日（2日間）
- (4) 派遣議員 全議員（12名）

2. 全道議会広報研修会

- (1) 目的 北海道町村議会議長会主催の広報研修を受け、議会広報誌の編集発行に資する。
- (2) 場所 札幌市
- (3) 期間 平成29年8月21日～22日（2日間）
- (4) 派遣議員 広報発行常任委員（5名）

3. 議会改革活性化推進特別委員会道内実態調査（その1）

- (1) 目的 道内における先進地の実態を調査し、議会改革の推進に資する。
- (2) 場所 浦幌町・芽室町・札幌市
- (3) 期間 平成29年7月12日～14日（3日間）
- (4) 派遣議員 議会改革活性化推進特別委員会委員11名・議長

一 般 質 問



小川ひとみ 議員

問

国保病院の現状や今後の在り方をどう考えているのか。

答

新公立病院改革プランにより着実に取り組みを進めて行く。

小川議員
今までに、執行方針に述べられている国保病院の実情は理解しております。
①一番の問題である医師や看護師不足は、「医療従事者対策プロジェクトチーム」を立ち上げて、対応されていると思いますが、その上に、運営体制や設備機能充実を図るために、従来の手法にとまらず、庁内連携をすることも伺っておりますが、どのよう

な連携を考えているのか。
②町内には個人病院もありませんが、それぞれに役割があると思います。

入院施設があるのは、国保病院だけで、その役割は大きいと思いますが、町長として、その役割をどのように考えているのか。

③町民が病院に求めているものの一つは、専門医への受診の紹介です。

これは、地域医療の重要な役割です。

また、急性期病院では、手術等の処置が終われば、回復のための入院は地元にとまわれています。

回復やリハビリのための入院を地元でという希望。

終末期医療の受け皿になってほしいという希望をよく耳にします。

今後の医療従事者の確保と、町民の不安が少しでも解消される病院づくりを町長としてどのように考えているのか。

医師や看護師の求人においても、今金町はどのような病院づくりをしていきたいかということですが、大きなアピールにもなると思うが。

町長

①病院は、疾病や疾患に対して医療を提供し、患者を収容する病床を持つところであります。

その為に、医師や看護師など、様々な業務を担う職員の配置が必要になり、予防・病後ケア等を含めて、関係する機関との連携と協働体制を強化して、医療効果や病院の役割が高まるように努めてまいります。

②国保病院では、一般診療以外に、予防接種、健診、障がい、介護認定、学校健診、福祉施設の訪問診療などを担っていることから、その業務を個人病院が担うことの難しさもあり、更に、入院施設をもつことで、24時間体制の医師や関係職員の確保をする医療体制を整えており、今後、町の基幹病院の機能を確保してまいりたいと考えています。

③今金町国保病院は、急性期病院と位置づけられ、急性期の患者に対して、状態の安定化に向けた医療を行うところになっていきます。

内病院との病院連携に基づき、専門医等紹介と依頼をしております。

回復期の治療やリハビリテーション治療が十分に行える機能が国保病院に備わっていないことや在院日数などの様々な要因により、希望に答えられないことも認識していますが、二次医療圏、三次医療圏における病院連携ネットワークなどを通じて、改善が図られるよう国保病院と協議してまいります。

今年3月に作成した「新公立病院改革プラン」において、新たに取組む視点の整理をしたところであり、様々な観点からいただいた質問に答えられるように、再編・ネットワーク検討や地域医療連携への取組みと診療体制の方向性を定めたことから、着実に取組みを進めてまいります。

小川議員

最後になりますが医師や看護師不足がずっと続いている現状です。

新公立病院改革プランの中では病院の規模の縮小も検討課題になっております。

町長

病院がどう変わって行かなければいけないかを町民も一緒に考えて作り上げていく必要があると思いますが、町長の考えは。

解決策の1つの要素というのは、医者、看護師問わず、今の体制の中で病院機能を果たせる仕組みを活かして、病院の大切さを分かってもらえる事から始めていかなければならないと思います。

また、仕事だけでは無く、普段の生活を楽しめる事や地域に係れる環境も必要かなと思います。

働きやすい地域・環境づくりに向けた努力もこれからしてまいりたいと思います。



議会の視点・論点

Q 今金町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定については、マイナンバーを利用し町独自の事務に対して個人情報等を閲覧する事が出来るという事なのか。

A この条例を制定する事により、今金町が独自で行っている事務については、マイナンバーを利用し、今まで証明書類（住民票や課税証明等）を提出していたものについて、電子上で確認する事ができる事となります。（総務財政課）

Q 個人情報はプライバシーに係わる事ですのでセキュリティ対策はどうか。

A どの自治体でもマイナンバーや特定の個人情報については、LGWANという専用回線を利用し、通常のインターネット回線とは完全に切り離して運用しておりますので、悪意のある攻撃を受ける事はありません。昨年度から更に強靱化を図るという事でシステムの見直し作業も行っております。（総務財政課）

Q 個人情報を閲覧する場合、本人から承諾をとる必要は無いのか。必要が無い場合は本人に閲覧する事を伝えなくてよいのか。

A 今回の条例で規定する事務については、本人の承諾は必要ありませんが、元々、証明書類で提出を求めているものですので、申請の際にはマイナンバーを使って情報をやり取りするという事は当然説明する事になります。（総務財政課）



Q 個人情報を扱うという事ではヒューマンエラーも考えられますが、それに対する研修はどの位の頻度で行っているのか。

A ヒューマンエラーの部分は職員の意識的な啓発もそうですが、USBメモリ等の記憶媒体の接続制限もしております。また、個人情報等を扱う職員は特定の職員に限定され、通常一般職員は直接触れる事が無いように運用しております。研修は定期ではありませんが、専門研修も行っておりますし、通常の職員研修で対応できるものは随時行いたいと考えております。日頃からの心構え的な啓発については、これからも継続して行っていきたいと思います。（総務財政課）



Q マイナンバーカードは今現在どの程度申請があるのか。また、申請時の写真についてはいつまで無料でサービスするのか。

A 平成29年2月末の数字では、申請件数が535件、うち交付がされているものが470件となります。残りの65件については、手続き中又は送付中で手元にまだ届いていないものとなります。申請時の写真については、初回は無料となり、紛失や再発行時には500円の手数料が発生いたします。（総務財政課）

Q ひやまバリアフリーレジャー整備事業については、特に観光施設の部分で予算が計上されていますが、バリアフリーに対して町の全体的な考え方、今後のバリアフリーに対する考え方をお聞かせ願いたい。

A 今回は、ひやまバリアフリーレジャー整備事業という事で、檜山管内7町が連携をしながら各町の観光施設のバリアフリー化という事で昨年度から実施しております。昨年は障がい者スポーツ大会に向けて色々バリアフリー化をしてきましたし、本年度はクアプラザピリカのセンターハウスから浴室までの間や、浴場入口の段差解消等という形で予算を計上しております。町全体という事では、公共施設については整備が進んでおりますが、まだ行き渡らないところもあると思います。
(まちひと交流課)

不特定多数の方が使われる施設、地域の会館などについては逐次計画的な整備をしながら、トイレの洋式化やスロープの修繕など行っております。

財政的な問題もありますが全ての施設について計画的な取り組みが求められますので、今後も検討していきたいと考えております。(総務財政課)



Q クアプラザピリカではキャンプ用品を備品購入し、キャンプ事業を行うとありますが、主体は町なのかクアプラザピリカなのか。また、平成26年からキャンプ場を休業したが、休業をした理由を教えてください。

A 備品購入については、クアプラザピリカ自体は町の公共施設なので、そこで活用するものは町で購入いたします。購入した備品については、有効に活用して付加価値を付けて営業していただく事で、事業主体はクアプラザピリカの指定管理者（TTNコーポレーション）が行います。

平成26年からの休業理由については、前指定管理者のマックアースリゾートが指定管理者になるにあたり、採算が合わないという事でキャンプ事業とパークゴルフ事業を指定管理から抜いたことにより休業となっております。(まちひと交流課)



Q 改めてキャンプ事業をスタートするため備品も揃えて準備をするので、キャンプ事業の周知方法や予定地の水回り等の設備はどうなっているか教えてください。

A 周知方法については、町の広報紙やホームページは勿論ですが、今回は広告料27万円も予算計上しております。これは雑誌じゃらんにキャンプ場のリニューアルオープンについて広告するものです。また、アウトドアメーカー、ロゴスコアレーションとの連携協力により、そちらのホームページや雑誌等を活用して周知を考えております。水回り等については、休業以来水を止めておりますので、オープンまでに間に合うように検査をして修繕が必要なものについては修繕していきたいと考えております。

(まちひと交流課)

Q 新総合体育館建設に伴い、ゲートボール場が廃止となる事については利用団体にも説明がなされているとの事ですが、廃止する事によって代替え地などの要望は無かったのか。

A やむを得ない場合には体育館のアリーナ等でプレーするという事もありますが、屋外での競技も続けたいとの意向も受けております。整備については簡易的なものでも構わないとの要望も受けておりますので、今後に向けて更に協議を深めて設置について検討するという事で話し合いをしております。

(教育委員会)

Q 今回、防災費においてドローンを84万6千円で購入するとあるが、ドローン本体以外の付属品とはどのようなものか。また保管はどこでするのか。

A ドローン本体一式の価格が1台税抜きで18万8,889円となり、これを2台購入いたします。付属品については、バッテリー、ハードケース、ガスカートリッジ式の発電機等になります。なお、カメラは本体に含まれております。保管については、消防署において2台とも保管いたします。
(まちづくり推進課)



Q ドローンの今後の計画、目標の中に将来的には赤外線カメラやズームカメラを搭載できるようにとあるが、今回の付属品には含まれていないのか。また、昨年11月にはドローンに関する先進地視察を役場職員と消防職員が行っているが、その研修内容や成果についてお聞かせください。

A 将来的には、赤外線カメラやズームカメラを搭載できる防寒防水、対電磁波性能の高い業務用のドローンの導入も検討しております。今回購入しますのがファントム4 PROというもので、主に空撮用のドローンとなります。先進地視察については静岡県焼津市と札幌市で行っております。焼津市では災害時のドローン活用状況や飛行見学、操縦体験を、札幌市ではドローン販売会社においては機種説明や導入経費等についての説明を受けております。焼津市では15名体制の防災航空隊を組織しており、平成27年の大雨による土砂災害を契機に、「災害対策本部の強化」「災害の見える化」という事を推進して、災害時にはドローンが必要だとして導入しております。
(まちづくり推進課)



Q ドローンの飛行について、航空法での人口集中地区や夜間飛行についてはどうなっているか。

A 人口集中地区では飛行禁止となっております。近隣では八雲町や江差町が該当となりますが、今金町は該当いたしません。航空法では、ドローンは日中運用できるという事で、日の出から日没までとなっており、夜間飛行については、国土交通省への許可申請が必要となります。
(まちづくり推進課)



Q 今金町無人飛行機運用マニュアル(案)が出ております。民間でも既にドローンを導入している会社もあるので協議会的なものが必要になってくると思うが、その辺の考え方は。

A ドローンの安全講習等は定期的開催し、役場でも開催を予定しています。町内外、近隣町とも連携した協議会というのは将来的に考えながら検討したいと思います。(まちづくり推進課)
ドローンの運用は安全対策が1番だと思います。すぐできるものについては、協議会的なものをつくって、民間サイドが担える部分、行政が担う部分というのは共有する部分もあると思いますので、そういう観点では早急に対応していきたいと思います。(副町長)

Q 要保護・準用保護児童生徒就学援助費等については、一定所得以下の方に対して援助をしていると思いますが、小・中学校でどのくらいの人数がいるのか。また、ここ数年の傾向はどうなっているのか。

A 直近の4年分については、平成26年度では要保護・準用保護対象者が小・中学生併せて62名、うち5名が要保護対象者となり、全体割合で16%となります。平成27年度は52名、うち2名が要保護対象者で割合が16%、平成28年度は39名、うち2名が要保護対象者で割合が11%、平成29年度は5月までの受付で39名、うち3名が要保護対象者で割合が12%となっております。傾向としては年々減少傾向にはなっております。(教育委員会)

Q 要保護・準用保護児童生徒就学援助費等の制度について、どのような周知方法をとっているのか。

A 制度の周知方法については、ホームページ等を活用した周知もしておりますし、各世帯への周知がもれる事が無いように、まずは小・中学校の入学説明会において学校を通じ、各世帯全てに周知しております。また、転入があった場合においても、都度学校を通じながら確実に制度の内容周知と申請書類をお渡しできるように徹底しているところです。(教育委員会)



Q 要保護・準用保護児童生徒就学援助費等の援助項目については8項目ありますが、他の市町村ではクラブ活動費やPTA会費等も援助しているところもあります。今金町では今後クラブ活動費やPTA会費について、援助項目を追加していくような考えがあるのか。

A いまの国の制度の中では、様々に対象品目を定めております。学用品、体育実技用品、新入学の学用品、通学への支援、修学旅行、校外活動、クラブ活動、生徒会やPTA活動等についても対象品目となっております。今金町の取り組みについては実勢を見ながら決定をしておりますが、国の品目に対して対応していないものが通学にかかる援助であります。これについては、公共機関を使つての通学が無い事から対象としておりません。その他にPTA会費や生徒会費、クラブ活動費についても対象としておりませんが、こういった費用についても今金町では上乗せするような形で実勢に合わせた単価設定をしておりますので、既に組み込まれており項目を分けをしていないという事でご理解いただきたいと思います。(教育委員会)



Q 要保護・準用保護児童生徒就学援助費等の支給時期について、特に小・中学校に入学する際はお金が必要になります。入学してからの支給になると保護者としても大変だと思いますので、入学前に支給する事はできないのか。

A いま申請の受付については、早い段階から行っていますが、やはり入学が確定してから審査決定をするという事で、教育委員会でも4月中旬に審査決定をし、速やかに必要な経費を順次支給しております。平成29年度に入ってから国の考え方という事で、入学前であっても予定者という形で支給できるような制度設計の見直しを進めるような通知もありましたので、国の考え方とも整合性を取りながら今後検討していきたいと思ひます。(教育委員会)



請 願 審 査 報 告 書

ピリカスキー場存続に関する調査特別委員会委員長

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第94条第1項の規定により報告します。

1. 受 理 番 号 請願第1号
2. 付託年月日 平成29年3月10日
3. 件 名 ピリカスキー場の営業継続を求める請願
4. 審査の結果

平成29年3月10日に本委員会を開催し、正副委員長の互選及び今後の進め方について協議を行った。

同年3月15日に請願者である今金町スキー連盟、スノースクールピリカ及び今金スキー少年団の各代表者を参考人として招致し、意見聴取を行った。また、あわせて3団体の指導機関である今金町体育協会の代表者から協会の支援方針を聴取するとともに、クアプラザピリカ支配人等にも出席いただき、ピリカスキー場における運営上の諸課題等について意見聴取を行った。

さらに5月10日、5月30日に本委員会を開催し、慎重に審査を重ね、挙手による採決の結果、賛成多数で本請願については「採択すべきもの」と決定した。

なお、6月12日開催の委員会では請願審査報告書の内容確認と精査を行った。

5. 委員会の意見

今金町スキー連盟及びスキー団体による署名活動は、町民や道南地域を中心に5,600筆を超えており、ピリカスキー場がこの地域に必要なものであるとの意思の表明と捉えています。

また、町民や近隣町も巻き込んだスキー団体による活動は、観光面だけではなく、ひとつづくりのツールとして交流人口の確保に大きく貢献をしているものと考えます。

ピリカスキー場を存続することにより、観光だけではなく、雇用の確保、健康増進、冬の文化の継承及び教育の場の確保等が図られることから、スキー場運営の受け皿となるスキー団体にとっては、新組織の設立や運営方針を明らかにするとともに、施設の老朽化や運営費の補助など財政負担も大きいことから、理事者にとっては、請願の趣旨を尊重しスキー団体等との対話を深め、ピリカスキー場存続に向けた努力をされたい。

ピリカスキー場存続に関する意見書

【要 約】 今金町スキー連盟及びスキー団体による署名活動は、町民や道南地域を中心に5,600筆を超えており、ピリカスキー場がこの地域に必要なものであるとの意思の表明と捉えています。

また、町民や近隣町も巻き込んだスキー団体による活動は、観光面だけではなく、ひとづくりのツールとして交流人口の確保に大きく貢献をしているものと考えます。

ピリカスキー場を存続することにより、観光だけではなく、雇用の確保、健康増進、冬の文化の継承及び教育の場の確保等が図られることから、スキー場運営の受け皿となるスキー団体にあっては、新組織の設立や運営方針を明らかにするとともに、施設の老朽化や運営費の補助など財政負担も大きいことから、理事者にあっては、請願の趣旨を尊重しスキー団体等との対話を深め、ピリカスキー場存続に向けた努力をされたい。

◆上記の意見案を可決し、議長名により今金町へ平成29年6月16日付けで送付しました。



議会・委員会を傍聴しましょう！

役場1階ホールでライブ中継をご覧いただけます。



議会では、定例会と各常任委員会も原則公開しておりますので、是非傍聴してください。

※日程等は事務局にご確認ください。

※第3回定例会開催が近くなりましたら、ホームページや新聞折り込みでお知らせいたします。

— 第1回臨時会（5月10日開催） —

◆平成29年度今金町一般会計補正予算（第1号）について

※図書館及び教育委員会事務室を除く、新総合体育館建設に対する補正予算について起立採決を行いました。

採決結果 賛成者9名 反対者2名 **可決**

賛成者 岸 徹也 小川ひとみ 加藤三明 向井孝一 芳賀芳夫 徳田栄邦
日置紳一 村上忠弘 山崎 仁

反対者 川上絹子 上村義雄

平成29年度予算（一般会計）													
今回補正額	5億7,936万3千円追加												
補正後の額	57億2,756万4千円												
補正予算の 主な内容	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>○高美公園施設撤去工事外</td> <td style="text-align: right;">1,450万0千円追加</td> </tr> <tr> <td>○旅費（体育施設建設費）</td> <td style="text-align: right;">24万0千円追加</td> </tr> <tr> <td>○手数料（体育施設建設費）</td> <td style="text-align: right;">100万3千円追加</td> </tr> <tr> <td>○総合体育館建設工事監理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">612万0千円追加</td> </tr> <tr> <td>○総合体育館・図書館修正設計業務委託料</td> <td style="text-align: right;">540万0千円追加</td> </tr> <tr> <td>○総合体育館建設工事・総合体育館敷地造成工事</td> <td style="text-align: right;">5億5,210万0千円追加</td> </tr> </table>	○高美公園施設撤去工事外	1,450万0千円追加	○旅費（体育施設建設費）	24万0千円追加	○手数料（体育施設建設費）	100万3千円追加	○総合体育館建設工事監理業務委託料	612万0千円追加	○総合体育館・図書館修正設計業務委託料	540万0千円追加	○総合体育館建設工事・総合体育館敷地造成工事	5億5,210万0千円追加
○高美公園施設撤去工事外	1,450万0千円追加												
○旅費（体育施設建設費）	24万0千円追加												
○手数料（体育施設建設費）	100万3千円追加												
○総合体育館建設工事監理業務委託料	612万0千円追加												
○総合体育館・図書館修正設計業務委託料	540万0千円追加												
○総合体育館建設工事・総合体育館敷地造成工事	5億5,210万0千円追加												

◆平成29年度今金町一般会計補正予算（第2号）について

平成29年度予算（一般会計）			
今回補正額	1,000万0千円追加		
補正後の額	57億3,756万4千円		
補正予算の 主な内容	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>○産業基盤災害復旧支援事業補助金</td> <td style="text-align: right;">1,000万0千円追加</td> </tr> </table>	○産業基盤災害復旧支援事業補助金	1,000万0千円追加
○産業基盤災害復旧支援事業補助金	1,000万0千円追加		

— 第2回臨時会（5月24日開催） —

専決処分（注）案の承認

- ◆今金町税条例等の一部を改正する条例専決処分の承認について
- ◆過疎地域自立支援促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
- ◆今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
- ◆平成28年度今金町一般会計補正予算専決処分の承認について
- ◆平成28年度今金町国民健康保険特別会計ほか6特別会計補正予算専決処分の承認について
- ◆財産の取得について

※注釈： 専決処分とは本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が議会の議決・決定前に自ら処理すること。

議会の動き

4月

- 4日 今金町農業協同組合第49回通常総会
- 6日 今金・種川小学校入学式
合同委員会
- 7日 今金中学校入学式
- 11日 今金高等養護学校入学式
議会運営委員会
第5回議会改革活性化推進特別委員会
広報発行常任委員会
- 18日 民生委員児童委員協議会総会
- 24日 合同委員会
- 25日 教育委員会歓迎会
- 27日 国営農地再編整備促進期成会総会

5月

- 8日 檜山定例議長会（江差町 9日まで）
- 10日 議会運営委員会
第1回臨時会
第6回議会改革活性化推進特別委員会
第3回ピリカスキー場存続に関する調査特別委員会
- 12日 今金町商工会第57回通常総会
- 15日 産業教育常任委員会
- 16日 民生委員児童委員協議会観桜会
- 17日 今金町農林業振興会議
- 20日 今金八幡宮春祭り
- 25日 議会運営委員会
第2回臨時会
- 26日 今金町観光協会定期総会
- 30日 今金中学校体育祭
第4回ピリカスキー場存続に関する調査特別委員会

6月

- 1日 檜山北部職親会通常総会
- 5日 今金小学校運動会
檜山地域振興協議会総会（江差町）
国道277号早期完成促進期成会総会（江差町）
国道227号早期改良整備促進期成会総会（江差町）
高規格道路「木古内・江差間」整備促進期成会総会（江差町）
- 6日 総務厚生常任委員会
- 7日 産業教育常任委員会
- 9日 議会運営委員会
- 12日 第5回ピリカスキー場存続に関する調査特別委員会
- 13日 全道町村議長会定期総会・研修会（札幌市 14日まで）
- 15日 議会運営委員会
第2回定例会
- 16日 今金高等養護学校体育祭
- 18日 種川小学校運動会
- 19日 社会福祉協議会第1回評議会
- 20日 親和会総会
- 25日 第63回檜山管内消防総合訓練大会（奥尻町 26日まで）
- 28日 檜山地域振興協議会要望会（函館市・札幌市 29日まで）

※それぞれの行事に議員が出席しており、主なものを掲載しております。

これまでの議会の状況もご覧ください！

定例会・臨時会、各常任委員会（保存4年間分）の模様をDVDでご覧いただけます。

DVDを貸出しておりますので、議会事務局まで遠慮なく申し込みください。



編集後記

早いもので、今年も半分が過ぎ、議会においても、年4回の定例会のうち2回終了したところです。

6月は天候不順が続き、農作物の生育が心配されますが、今後回復し、豊稔の出来秋を迎えられるよう、祈るばかりです。

議会だよりについても、町民の皆様に分かりやすく伝えるべく、更に精進して参りますので、今後ともよろしく願います。

（日置紳一）

広報発行常任委員会
委員長 日置 紳一
副委員長 加藤 三明
委員 川上 絹子
委員 村上 忠弘
委員 小川ひとみ